

郵政改革の「逆行」

鳩

山民主党政権は、これまでの郵政民営化路線を転換する「改革法案」を決めた。政権交代後の既定路線とはいえ、かつて野党時代に郵貯・簡保の縮小を唱えていた民主党としては、事実上の「公約違反」だろう。時計の針は逆回転はじめたようだ。

式完全売却予定）がなくなれば、郵貯・簡保会社は「官業」形態が続く。預金者から見れば、国の後ろ盾（暗黙の政府保証）があるため、資金は集まりやすい。郵貯の預入限度額は二〇〇〇万円、簡保の補償限度額は二五〇〇万円に引き上げられるため、今後は民間資金が大きく逆シフトする懸念もある。

ば、郵政グループ各社の業務効率化や合理化の動きも鈍くなる。日本郵政は、地域の簡易郵便局の統廃合や業務効率化を進めてきたが、人員合理化などのリストラ策は素通りしたまま。とりわけ、政権交代後には、旧特定郵便局の局舎の賃貸料引き上げや買い取りなどで、政府は「郵政」既得権の擁護に回った。

整備などに向かえば、かつての財政投融资と変わらなくなる。一部では、郵貯資金を「官製ファンド」として成長戦略に活用する案も取りざたされるが、非効率な政策金融が復活するようでは、話にもならない。

今回の「改革」は、(一)郵政グループ会社を三社体制に再編、(二)郵貯・簡保会社の完全民営化を見送り、ユニバーサル・サービスを義務付ける一方、(三)郵貯・簡保の限度額を引き上げ、融資などの新規業務は「届出制」にして自由に認める——というものだ。

そのうえ、郵貯・簡保に民間並みの自由な業務活動を認めるのだから、「官」プラス「民」の相乗効果によって、競合する金融機関への影響は大きい。とりわけ、郵貯・簡保が本格的な融資業務を始めれば、地域金融に少なからぬ波乱を招くだろう。

一方、政府は郵政グループの非正規社員六・五万人を正規社員化するという。しかし、郵便局ネットワークの維持には年間一兆円以上のコストがかかる。新たな人件費増をどう賄うのか、「官業」の郵貯・簡保の業務拡大で得た収益をあてこんでのもくろみだろうが、これでは郵政会社のための「改革」でしかない。

政府が関与しつづける「国営」事業でいくなら、規模縮小と民の補完に徹すべきだろう。郵貯・簡保が「民」を押しつけて再び肥大化の道をたどることは許されない。郵便事業への収益移転や郵政グループ全体の「官」体質温存のための民営化見直しなら、およそ「改革」とは言えない。

要は、郵貯・簡保の株式をすべて売らずに、国が大株主として関与しつづけて、その収益をあてこんで全国一律の郵政サービスを展開するとう仕組みだ。民営化の進展に応じて業務活動を漸進的に認めてきたこれまでの方式とは明らかに異なる。

本来、郵政改革は非効率な「官業」から民間へ資金を流して経済を活性化させるのが本旨のはず。「官から民へ」ではなく、「官太り」を助長する政策は、それこそ民主党の主張する「脱官僚」政策とは相いれない。

国民のため、地域のための郵政事業といえは、確かに聞こえはいい。しかし、実質赤字続きの郵便事業や「ナローバンク」(狭義の銀行業)でしかない郵貯会社の先行きはそれほど明るくない。

「官から民へ」に逆行する「郵政改革」は、いずれ大きなツケを残す可能性が高い。



民営化のゴール(二〇一七年、株

完全民営化という縛りがなくなれ

大に走れば、運用リスクは増大する。融資業務拡大も地域の公共施設

萩原慎一郎
経済ジャーナリスト